

四半期報告書

(第175期第1四半期)

自 平成24年4月1日
至 平成24年6月30日

東洋インキ SC ホールディングス株式会社

目 次

	頁
第175期 第1四半期報告書	
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	4
1【事業等のリスク】	4
2【経営上の重要な契約等】	4
3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3【提出会社の状況】	7
1【株式等の状況】	7
(1)【株式の総数等】	7
(2)【新株予約権等の状況】	7
(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4)【ライツプランの内容】	7
(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(6)【大株主の状況】	7
(7)【議決権の状況】	8
2【役員の状況】	8
第4【経理の状況】	9
1【四半期連結財務諸表】	10
(1)【四半期連結貸借対照表】	10
(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	12
【四半期連結損益計算書】	12
【四半期連結包括利益計算書】	13
2【その他】	18
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	19
四半期レビュー報告書	巻末
確認書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第175期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

【会社名】 東洋インキSCホールディングス株式会社

【英訳名】 TOYO INK SC HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北 川 克 己

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目3番13号

【電話番号】 03(3272)6002

【事務連絡者氏名】 執行役員・グループ財務部長 平 川 利 昭

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目3番13号

【電話番号】 03(3272)6002

【事務連絡者氏名】 執行役員・グループ財務部長 平 川 利 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第174期 第1四半期 連結累計期間	第175期 第1四半期 連結累計期間	第174期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高（百万円）	61,255	60,320	245,337
経常利益（百万円）	4,635	4,096	13,445
四半期（当期）純利益（百万円）	2,731	1,971	7,238
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	3,765	3,583	4,902
純資産額（百万円）	147,981	148,693	146,913
総資産額（百万円）	279,975	283,002	283,144
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	9.15	6.61	24.26
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	51.4	51.1	50.6

（注）1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

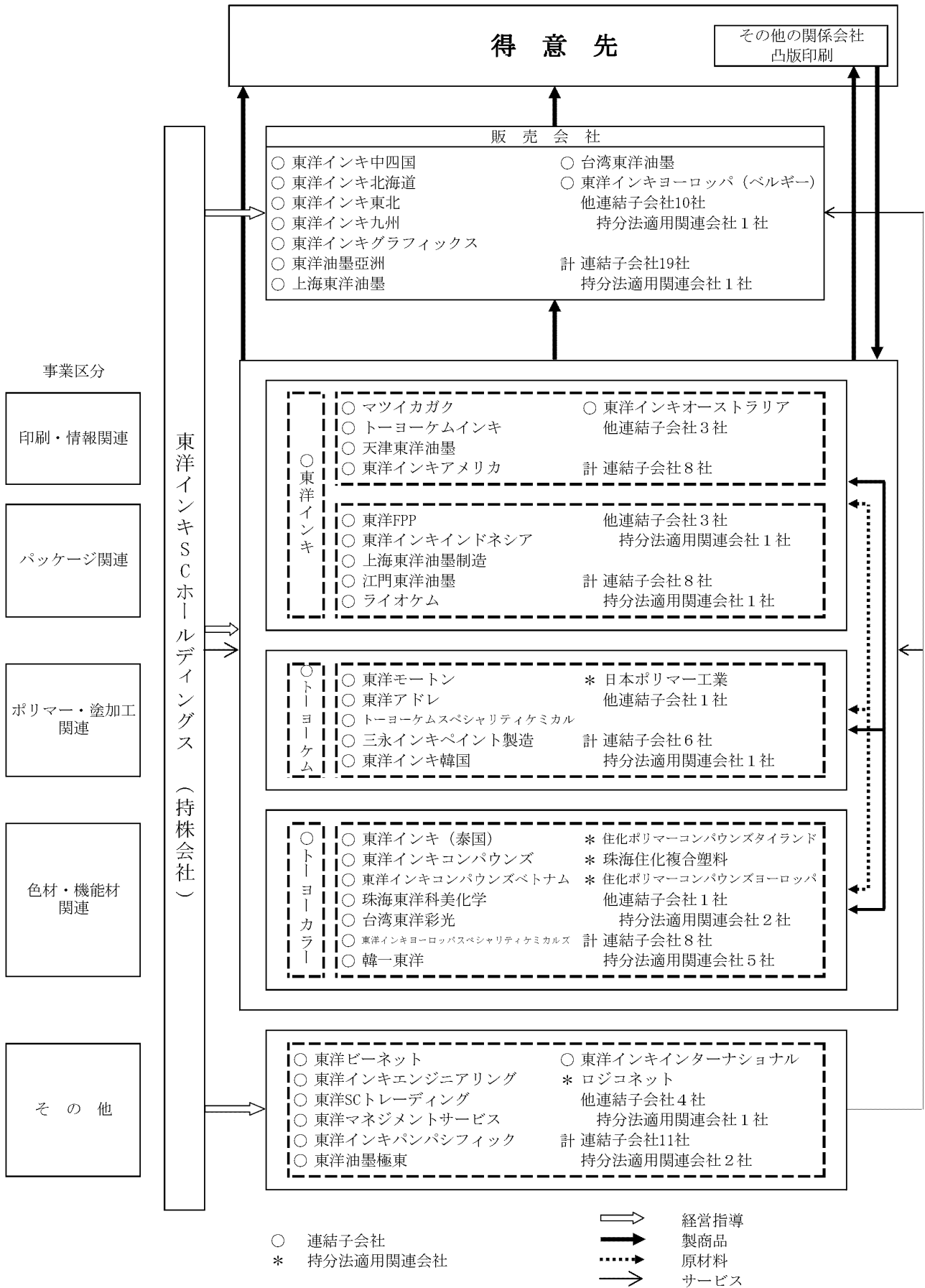
2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動につきまして、平成24年4月に当社の完全子会社である「オリエンタル化成株式会社」は、当社の完全子会社である「トーヨーケム株式会社」の色材・機能材関連事業を吸収分割により承継するとともに、当社の完全子会社である「トーヨーブラックス株式会社」を吸収合併し、「トーヨーカラー株式会社」に商号を変更しております。

その結果、当企業グループは当社、連結子会社63社及び持分法適用関連会社10社（平成24年6月30日現在）により構成されております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、事業等のリスクについて新たに発生した事項又は重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間における経済状況は、国内は復興需要を背景として、緩やかに回復しつつあるものの、欧州の財政危機はさらに先行き不安感が高まってきており、中国やインドを始めとする新興国も伸び悩むなど、世界的に景気の減速感が広がってきました。

当企業グループの事業環境におきましても、国内外とも需要が伸び悩むとともに、原材料価格の高止まりが続いております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は603億20百万円（前年同期比1.5%減）と減収になりました。え、営業利益は39億25百万円（前年同期比9.0%減）、経常利益は40億96百万円（前年同期比11.6%減）、四半期純利益は19億71百万円（前年同期比27.8%減）と、それぞれ減益に終わりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

① 印刷・情報関連事業

オフセットインキは、国内では、デジタル化に伴う構造的不況に加え、景気回復の遅れによる需要の伸び悩みが続きましたが、大震災直後の広告自粛の影響を受けた前年同期に比べると、商業や新聞印刷の需要が回復したうえ、オフ輪インキ新製品や、高感度UVインキなどの高機能製品の拡販が進みました。一方、海外では、これまで伸長著しかった中国や東南アジアで景気が減速、売上が伸び悩みました。え、原材料価格の高止まりで利益も圧迫されました。

グラフィックアーツ関連機器及び材料は、国内オフセット印刷市場の設備投資需要の冷え込みが続き、低調な結果に終わりました。

これらの結果、当事業全体の売上高は178億95百万円（前年同期比0.8%減）と微減になりましたが、営業利益はコストダウンを進めた結果、2億88百万円（前年同期比17.0%増）と増益になりました。

② パッケージ関連事業

グラビアインキは、国内では、主力の包装用が前半はプライベートブランド向けなどで堅調に推移したものの、後半は伸び悩み、震災後の品不足対策の先行需要が発生した前年同期の水準までは至りませんでした。また出版用は減少傾向が続きましたが、建装材用は復興需要で好調に推移しました。海外では、中国や東南アジアでの食品包装用の需要が伸び悩みましたが、北米での建装材用は好調に推移しました。

また、グラビア印刷用シリンダー製版事業は、包装デザインの変更需要が伸びず、低調が続きました。

これらの結果、当事業全体の売上高は134億88百万円（前年同期比2.1%減）と減収になりました。え、原材料価格の高止まりが営業利益を圧迫しました。ため、営業利益は4億67百万円（前年同期比17.2%減）と減益に終わりました。

③ ポリマー・塗加工関連事業

缶用塗料（フィニッシュ）は、国内では減少傾向が続いているうえ、天候不順もあって飲料缶向けが低調でしたが、東南アジアや中国では食品缶を中心に堅調に推移しました。また樹脂は、復興需要により国内の建築関連用が堅調でした。

接着剤は、前半堅調でした。包装用が後半減速しました。え、太陽電池用も低調が続きました。また粘着剤は、自動車関連が堅調でした。ものの、ラベル用は伸び悩みが続きました。一方、塗工材料は、スマートフォン用電磁波シールドフィルムを始めとするエレクトロニクス関連、広告サイン用とも需要が回復してきました。

これらの結果、当事業全体の売上高は130億13百万円（前年同期比4.2%減）と減収になりましたが、営業利益

はコストダウンを進めた結果、11億40百万円（前年同期比19.5%増）と増益になりました。

④ 色材・機能材関連事業

汎用顔料は、国内、海外とも、自動車関連は回復基調にあるものの、印刷関連の伸び悩みが続きました。

プラスチック用着色剤は、国内外とも、容器関連、自動車関連とも需要が回復してきましたうえ、太陽電池関連への拡販も進みました。しかし、引き続き原材料価格の上昇が、営業利益を圧迫しました。

高機能顔料や液晶ディスプレイカラーフィルター用材料は、タブレット端末やスマートフォン用の中小型パネル向けが堅調なうえ、韓国や中国への拡販を進めましたものの、テレビ需要の世界的な低迷が続きましたため、国内や台湾での販売が落ち込みました。

これらの結果、当事業全体の売上高は161億47百万円（前年同期比0.4%増）と微増になりましたものの、営業利益は17億45百万円（前年同期比12.3%減）と減益に終わりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

1 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は経営理念として「世界にひろがる生活文化創造企業を目指す」ことを掲げてグループ連峰経営による企業活動を行っており、今後とも中長期的視野に立って、当社グループの総合力を発揮し、更なる発展を図ることが、当社グループの企業価値の向上と株主共同の利益に資することと確信しております。

当社は対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大規模な株式の買付けを強行するという大規模買付行為が行われた場合、株主がこれを受け容れて大規模買付行為に応じるか否かを、最終的に株主の判断に委ねるべきものと考えております。しかし、実際には、大規模買付者に関する十分な情報の提供がなくては、株主は、当社グループの企業価値に及ぼす影響を適切に判断することはできません。当社は、大規模買付者による情報提供、当社取締役会による検討・評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、また当社の取締役としての責務であると考えております。

2 基本方針の実現に資する取組みの具体的な内容の概要

当社は企業価値の最大化を実現するため、平成29年3月期に向けて目指す姿「SCC2017」(Specialty Chemical maker Challenge)を策定いたしました。

平成20年度から平成22年度の3ヵ年計画「SCC-I」を第一ステップとして、以後「SCC-II」（平成23年度～平成25年度）、「SCC-III」（平成26年度～平成28年度）と連鎖する中期経営計画の中で、中長期目標達成に向けた事業戦略を推進し、「世界に役立つスペシャリティケミカルメーカーとして進化する企業グループ」への成長を目指してまいります。このような中長期的な取組みの過程では、「CS（顧客満足）、ES（社員満足）、SS（社会満足）」の向上、モノづくりにこだわる経営を堅持し、「CSR（コーポレート・ソーシャル・レスポンスイビリティ）」の推進や内部統制システムの整備に努めております。そのための施策の一環として、平成23年4月1日に持株会社制へと移行しガバナンス機構を一新しました。これによりグループ全体の企業価値向上、各事業会社の価値創造機能の強化、グループシナジーの発揮に取り組んでまいります。

3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

(1) 本施策導入の目的について

特定の株主又は株主グループ（以下「特定株主グループ」といいます。）によって当社の株式の一定規模以上の買付行為が行われた場合の対応策（以下「本施策」といいます。）は、特定株主グループの議決権保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権保有割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（当社取締役会が予め同意したものを除き、以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）が、当社グループの企業価値に重大な影響を及ぼす場合において、上記に記載した基本方針に沿って当社グループの企業価値を確保し又は向上させるため、大規模買付行為に適切な対応を行うことを目的としております。

(2) 本施策の内容について

① 大規模買付ルールの概要

- a. 取締役会に対する情報提供
- b. 取締役会における検討及び評価
- c. 独立委員会の設置

② 大規模買付対抗措置

一定の大規模買付対抗措置の発動の要件をみたまず場合は、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な大規模買付対抗措置を決議することができます。

③ 本施策の有効期間等

本施策の有効期間は、平成26年6月開催予定の当社の定時株主総会終結時までとなっております。また、当社取締役会において本施策を廃止する旨の決議が行われた場合には、本施策は廃止されます。

④ 法令の改正等による修正

本施策で引用する法令の規定は、平成23年5月13日現在施行されている規定を前提としているものであり、同日以後、法令の新設又は改廃により、上記各項に定める条項ないし用語の意義等に修正を加える必要が生じた場合には、当社取締役会において、当該新設又は改廃の趣旨を考慮のうえ、上記各項に定める条項ないし用語の意義等を適宜合理的な範囲内で読み替えることができるものとします。

4 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

(1) 基本方針の実現に資する取組み（上記2の取組み）について

上記2に記載した企業価値の向上のための取組みは、当社グループの企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記3の取組み）の概要について

① 本施策が基本方針に沿うものであること

本施策は、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かについて株主が適切に判断し、また、当社取締役会が株主に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主のために大規模買付者と協議若しくは交渉を行うことを可能とすることにより、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を確保するためのものであり、基本方針に沿うものです。

② 当社は、以下の理由から、本施策が株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- a. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的
- b. 事前開示
- c. 株主意思の反映
- d. 取締役会の判断の客観性・合理性の確保
- e. 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること
- f. デッドハンド型買収防衛策ではないこと

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、16億91百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	303,108,724	303,108,724	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	303,108,724	303,108,724	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	—	303,108,724	—	31,733	—	32,920

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,718,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 297,064,000	297,064	同上
単元未満株式	普通株式 1,326,724	—	—
発行済株式総数	303,108,724	—	—
総株主の議決権	—	297,264	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が72株含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
東洋インキSCホールディングス(株)	東京都中央区京橋 2-3-13	4,718,000	—	4,718,000	1.56
計	—	4,718,000	—	4,718,000	1.56

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,457	27,421
受取手形及び売掛金	※3 81,413	※3 82,492
有価証券	815	994
商品及び製品	22,009	23,721
仕掛品	1,248	1,626
原材料及び貯蔵品	12,896	12,070
繰延税金資産	2,184	1,707
その他	3,253	3,949
貸倒引当金	△568	△628
流動資産合計	155,709	153,355
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	80,067	82,317
減価償却累計額	△49,774	△50,318
建物及び構築物 (純額)	30,293	31,998
機械装置及び運搬具	125,980	128,868
減価償却累計額	△108,295	△109,875
機械装置及び運搬具 (純額)	17,684	18,993
工具、器具及び備品	20,174	20,350
減価償却累計額	△17,732	△17,924
工具、器具及び備品 (純額)	2,441	2,425
土地	26,805	27,346
リース資産	184	212
減価償却累計額	△83	△95
リース資産 (純額)	101	116
建設仮勘定	3,424	2,490
有形固定資産合計	80,752	83,370
無形固定資産	895	855
投資その他の資産		
投資有価証券	30,476	29,296
繰延税金資産	3,882	4,357
その他	12,016	12,257
貸倒引当金	△587	△490
投資その他の資産合計	45,787	45,421
固定資産合計	127,435	129,647
資産合計	283,144	283,002

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 44,766	※3 44,732
短期借入金	35,306	36,242
未払法人税等	4,522	1,375
その他	14,531	15,349
流動負債合計	99,127	97,699
固定負債		
長期借入金	31,491	31,524
繰延税金負債	2,104	1,865
退職給付引当金	1,458	1,346
環境対策引当金	337	332
資産除去債務	31	32
その他	1,678	1,508
固定負債合計	37,103	36,609
負債合計	136,230	134,309
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,733	31,733
資本剰余金	32,920	32,920
利益剰余金	95,406	95,587
自己株式	△1,729	△1,729
株主資本合計	158,330	158,511
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△2,919	△4,384
為替換算調整勘定	△12,269	△9,473
その他の包括利益累計額合計	△15,189	△13,858
少数株主持分	3,772	4,040
純資産合計	146,913	148,693
負債純資産合計	283,144	283,002

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
売上高	61,255	60,320
売上原価	46,822	46,108
売上総利益	14,433	14,212
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,421	1,458
給料及び手当	2,450	2,503
賞与	596	583
福利厚生費	602	650
減価償却費	288	249
研究開発費	747	736
その他	4,012	4,105
販売費及び一般管理費合計	10,118	10,286
営業利益	4,314	3,925
営業外収益		
受取利息	19	24
受取配当金	290	309
為替差益	17	—
持分法による投資利益	63	25
その他	243	172
営業外収益合計	634	531
営業外費用		
支払利息	229	239
為替差損	—	50
その他	84	70
営業外費用合計	314	360
経常利益	4,635	4,096
特別利益		
固定資産売却益	0	7
特別利益合計	0	7
特別損失		
固定資産除売却損	50	48
投資有価証券評価損	0	362
その他	33	—
特別損失合計	84	410
税金等調整前四半期純利益	4,551	3,692
法人税、住民税及び事業税	1,874	1,086
法人税等調整額	△137	580
法人税等合計	1,736	1,667
少数株主損益調整前四半期純利益	2,814	2,025
少数株主利益	83	53
四半期純利益	2,731	1,971

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,814	2,025
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△668	△1,466
為替換算調整勘定	1,566	2,918
持分法適用会社に対する持分相当額	52	107
その他の包括利益合計	950	1,558
四半期包括利益	3,765	3,583
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,557	3,302
少数株主に係る四半期包括利益	207	281

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ12百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

金融機関よりの借入金等について保証（保証予約を含む）を行っております。なお、外貨建ての円換算額は前連結決算日及び当第1四半期連結決算日の為替相場によるものであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
住化ポリマーコンパウンズアメリカ(株) (US\$ 7,965千)	654百万円	住化ポリマーコンパウンズアメリカ(株) (US\$ 7,425千)	588百万円
珠海住化複合塑料有限公司 (US\$ 4,275千他)	429百万円	珠海住化複合塑料有限公司 (US\$ 4,275千他)	409百万円
住化ポリマーコンパウンズ(UK)(株) (GBP 1,500千)	197百万円	住化ポリマーコンパウンズ(UK)(株) (GBP 1,605千)	197百万円
その他3社	382百万円	その他4社	407百万円
従業員(住宅ローン)	543百万円	従業員(住宅ローン)	529百万円
計	2,207百万円	計	2,133百万円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形割引高	430百万円	226百万円
受取手形裏書譲渡高	12百万円	14百万円

※3 四半期連結会計期間末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第1四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	1,996百万円	1,695百万円
支払手形	173百万円	96百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	2,210百万円	2,029百万円
のれんの償却額	45百万円	48百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,790	6.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,790	6.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	印刷・情報 関連事業	パッケージ 関連事業	ポリマー・ 塗加工 関連事業	色材・ 機能材 関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	17,941	13,499	13,263	15,391	60,095	1,160	61,255	—	61,255
セグメント間の内部 売上高又は振替高	94	278	316	694	1,384	409	1,794	(1,794)	—
計	18,035	13,778	13,580	16,085	61,480	1,569	63,050	(1,794)	61,255
セグメント利益	246	564	954	1,989	3,756	363	4,119	195	4,314

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、役員提供等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額195百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	印刷・情報 関連事業	パッケージ 関連事業	ポリマー・ 塗加工 関連事業	色材・ 機能材 関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	17,817	13,310	12,642	15,458	59,229	1,091	60,320	—	60,320
セグメント間の内部 売上高又は振替高	77	177	371	688	1,315	410	1,725	(1,725)	—
計	17,895	13,488	13,013	16,147	60,544	1,501	62,046	(1,725)	60,320
セグメント利益	288	467	1,140	1,745	3,642	242	3,884	40	3,925

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、役員提供等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額40百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

共通支配下の取引等

(色材・機能材関連事業の再編)

当社は、平成24年1月16日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるオリエンタル化成株式会社(以下、オリエンタル化成)に対し、当社の完全子会社であるトーヨーケム株式会社(以下、トーヨーケム)の色材・機能材関連事業を吸収分割により承継させるとともに、当社の完全子会社であるトーヨーブラックス株式会社(以下、トーヨーブラックス)を吸収合併させることを決議し、平成24年4月1日をもって実施しました。これに伴い、オリエンタル化成は同日付で「トーヨーカラー株式会社」に商号を変更しております。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 色材・機能材関連事業

事業の内容 色材・機能材関連の製造及び販売

(2) 企業結合日

平成24年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

トーヨーケムを吸収分割会社、オリエンタル化成を吸収分割承継会社とする吸収分割及びオリエンタル化成を吸収合併存続会社、トーヨーブラックスを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

トーヨーカラー株式会社(旧社名 オリエンタル化成株式会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

東洋インキグループではあるべき姿SCC2017を目指し、第二の創業に向けて、ホールディング会社の下に事業会社を置く連峰経営による新たなガバナンス体制を平成23年4月にスタートさせました。

東洋インキグループが真のスペシャリティケミカルメーカーへと進化していくためには、経営と事業執行を分離し、日々発生する事業課題に対しスピーディに決断実行していく必要があります。この命題に対し連峰につながる関係会社も整理統廃合を行ないながら、より強固で効率的な形へ再構築していくことは新体制スタート時に宣言したとおりであり、今回の施策はその過程の一環でございます。

今回の施策により、色材・機能材関連事業を分離・再統合することにより、この事業をさらに発展拡大させることを目指していきます。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	9円15銭	6円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,731	1,971
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,731	1,971
普通株式の期中平均株式数(千株)	298,395	298,390

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月9日

東洋インキＳＣホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中 康行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 淳一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋インキＳＣホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋インキＳＣホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。